

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

5 月分

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	WTO
1	令和5年度 大阪市水道局業務フロー作成 ツール導入及び可視化支援業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社サン・プランニング・シ ステムズ	¥12,914,440	令和5年5月1日	地方公営企業法施行令第 21条の14第1項第2号	G30	-
2	ISDNの終了に伴う新環境への移行対応及 び下水道徴収移管機能追加に係る営業所 オンラインシステム改修業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社日立システムズ 関 西支社	¥52,635,000	令和5年5月12日	地方公共団体の物品等又 は特定役務の調達手続の 特例を定める政令第11条 第1項第2号	W2	○

随意契約理由書

1 案件名称

令和５年度 大阪市水道局業務フロー作成ツール導入及び可視化支援業務委託

2 契約の相手方

株式会社サン・プランニング・システムズ

3 随意契約理由

本業務は、業務フローの国際的表記法であるBPMNに準拠し、本市でも採用されているソフトである iGrafx の有料ライセンスの調達と当局の実業務のうち合計 10 業務の業務フローの作成を依頼すること、併せてBPMN研修と当局にて作成した業務フローの添削等の支援業務を行うものです。

上記ソフトは、すでに本市で導入されており、水道局においても本市に導入されたプログラムを活用する必要があります。また、他部局との業務において、共通して使用することができることや、操作方法も統一されるため、すべての職員が有効活用できることから、当該ソフトを導入する必要があります。

また、当該ソフトは株式会社サン・プランニング・システムズが日本における総代理店であり、販売ルートが限定されているため価格競争が働かないことに加え、ツールの導入、製品に関する保証やヘルプ対応、可視化支援及び研修を行っているのは、国内において本業者のみであります。よって、当局が指定する業務フロー作成ツールの導入及び効果的な活用を行うBPMN研修を一体的に提供できるのは、ヒアリング等調査を行った結果、株式会社サン・プランニング・システムズが唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局総務部ICT推進課（電話番号06-6616-5411）

随意契約理由書

1 案件名称

ISDN の終了に伴う新環境への移行対応及び下水道徴収移管機能追加に係る営業所オンラインシステム改修業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立システムズ

3 随意契約理由

本業務は、水道局のお客さま情報を一元的に管理する基幹システムである営業所オンラインシステム（以下「本システム」という。）について、（１）ISDN 回線を利用したデータ伝送サービスの終了に伴う新環境への移行対応、（２）徴収停止に伴う下水道徴収移管機能追加に係る改修を行うものです。

本システムにつきましては、上記業者が開発を行ったもので、独自に構築されたプログラムとなっており、本業務の履行により動作確認・機能保証を行うには、システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせる事が出来ない旨の見解を得ています。

よって、本業務における一貫した責任と性能について、保証を持たせることができるのは株式会社日立システムズが唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 2 号

5 担当部署

水道局総務部お客さまサービス課（電話番号 06 - 6616 - 5475）